

宇城市過疎地域持続的発展計画【三角・豊野地域】の中間評価について

1 過疎地域持続的発展計画

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、過疎地域の持続的発展を図るために必要な事項を定めるもの

2 対象地域

三角・豊野地域

3 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（5 年間）

4 達成状況の中間評価

計画の達成状況について、中間評価（令和 3 年度から令和 5 年度）を令和 6 年度に実施した。

計画に掲げた基本目標（人口目標）については、次のとおりである。

なお、中間目標値を定めていないことから、現状値との比較を行う。

(1) 人口目標

地域	R 7 年度目標値 (※ 1)	現状値 (R7. 1. 1) (※ 2)	目標値との比較
三角地域	6, 383 人	6, 279 人	△104 人
豊野地域	3, 701 人	3, 727 人	26 人

三角地域は、現状で目標値を下回っている。豊野地域は、目標をわずかに上回っているものの、令和 2 年国勢調査に基づき推計した令和 7 年 10 月 1 日時点の人口（※ 3）は、三角地域 5, 804 人、豊野地域 3, 397 人と両地域とも今後さらに人口減少が進むことが予測される。

（※ 1）R 7 年度目標値：R 2 年度の総人口（実績）に対する三角地域及び豊野地域の人口割合を算出し、R 7 年度の総人口（推計）に乗じて得た値

（※ 2）現状（R7. 1. 1）：各町年齢別人口（R6. 12 月末）市民課公表

（※ 3）国土交通省国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）」により推計

(2) 施策の取組状況

「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」、「産業の振興」、「地域における情報化」、「交通施設の整備、交通手段の確保」、「生活環境の整備」、「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」、「医療の確保」、「教育の振興」、「集落の整備」、「地域文化の振興等」、「再生可能エネルギーの利用の推進」の各分野について、過疎地域の持続的発展のために過疎対策事業債の活用をはじめとした事業に取り組んでおり、毎年度、計画の見直し、公表を行っている。

中間評価（令和３年度～令和５年度）に当たり、担当課による自己評価を実施した。計画に掲げた１４２事業のうち、令和５年度までに着手又は完了としたものは８１事業（全体の５７％）で概ね計画どおりに実施されていることを確認した。なお、令和７年度までに着手又は完了としたものは１６事業、令和８年度以降に延期の事業は４５事業（全体の３１．７％）であった。

施策分野ごとの進捗状況の内訳は次表のとおり。

施策分野	R5までに 着手／完了 (※４)	R7までに 着手／完了 (※５)	R8以降に延期（※６）			計
			実施時期の 変更	事業計画の 見直し	外的要因・ その他	
１ 移住・定住・地位間交流の促進、人材育成	２	１				３
２ 産業の振興	１６		１		１	１８
３ 地域における情報化		１				１
４ 交通施設の整備、交通手段の確保	２６	７	７	２	３	４５
５ 生活環境の整備	１１		１	４	１	１７
６ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	４	１		２		７
７ 医療の確保	計画事業なし					
８ 教育の振興	２０	６	８	８	３	４５
９ 集落の整備				１		１
１０ 地域文化の振興等	２			３		５
１１ 再生可能エネルギーの利用の推進	計画事業なし					
計	８１	１６	１７	２０	８	１４２

主な取組（令和３年度～令和５年度）

施策分野	事業
1 移住・定住・地位間交流の促進、人材育成	空き屋・空き地利活用事業 地域コミュニティ活性化事業
2 産業の振興	大口西部地区畑地帯総合整備事業 戸馳地区土地改良事業 漁港改良（浚渫）事業 など
4 交通施設の整備、交通手段の確保	塩屋大田尾線道路改良工事 赤岩橋橋りょう補修工事 旧渡船待合所解体事業 など
5 生活環境の整備	上水道施設整備事業 上水道施設更新事業 農業集落排水施設整備事業 農業集落排水改築・更新事業 古氷団地再建住宅建設事業 など
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	青海保育園園舎創設事業 豊野保育園大規模改修事業 青海学童児童クラブ施設創設事業 など
8 教育の振興	三角・青海小学校屋内トイレ改修事業 三角中学校空調機改修事業 豊野中学校空調機改修事業 三角地区スクールバス購入事業 など
10 地域文化の振興等	三角西港歴史的建造物改修事業 三角西港歴史的建造物老朽度調査

【補足】施策分野ごとの進捗状況の内訳

過疎計画に掲げた事業については、事業完了までに複数年を要するものも多いことから、着手又は完了時期によって分類した。

(※４) R５年度（中間評価年度）までに着手した事業又は完了した事業

(※５) R７年度（計画終了年度）までに着手した事業又は完了した事業

(※６) R８年度以降に延期予定の事業

実施時期の変更：内容はそのまま実施時期を変更する事業

事業計画の見直し：内容、時期も含め事業計画を見直す事業

外的要因・その他：外的要因、その他の事情により実施時期を変更する事業